

日野町告示第21号

令和8年第3回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年6月4日

日野町長 近 藤 宏

1. 期 日 令和8年6月11日

2. 場 所 日野町議会議場

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰

坪 倉 敏

梅 林 智 子

松 本 利 秋

竹 永 明 文

小 河 久 人

中 山 法 貴

金 川 守 仁

安 達 幸 博

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和8年6月11日（木曜日）

議事日程

令和8年6月11日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

（3）令和7年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（町長）

（4）令和7年度日野町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について（町長）

（5）令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について（町長）

（6）令和7年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について（町長）

（7）令和8年度奥日野土地開発公社収入支出予算について（町長）

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第5 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第6 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第7 議案第23号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第24号 日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について（町長）

日程第9 議案第25号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について（町長）

日程第10 議案第26号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）

日程第11 議案第27号 令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）

日程第12 議案第28号 令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第13 議案第29号 令和8年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第14 議案第30号 令和8年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

(1) 議会関係の報告 (議長)

(2) 一般行政報告 (町長)

(3) 令和 7 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (町長)

(4) 令和 7 年度日野町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について (町長)

(5) 令和 7 年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について (町長)

(6) 令和 7 年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について (町長)

(7) 令和 8 年度奥日野土地開発公社収入支出予算について (町長)

日程第 4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて (町長)

日程第 5 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて (町長)

日程第 6 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて (町長)

日程第 7 議案第23号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について (町長)

日程第 8 議案第24号 日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について (町長)

日程第 9 議案第25号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について (町長)

日程第10 議案第26号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について (町長)

日程第11 議案第27号 令和 8 年度日野町一般会計補正予算 (第 1 号) (町長)

日程第12 議案第28号 令和 8 年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (町長)

日程第13 議案第29号 令和 8 年度日野町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号) (町長)

日程第14 議案第30号 令和 8 年度日野町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (町長)

出席議員（10名）

1 番 小 林 良 泰	2 番 小 河 久 人
3 番 坪 倉 敏	4 番 中 山 法 貴
5 番 梅 林 智 子	6 番 金 川 守 仁
7 番 松 本 利 秋	8 番 安 達 幸 博
9 番 竹 永 明 文	10 番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中 田 早 文	書記	小 川 由美子
		書記	瀬 崎 将 太

説明のため出席した者の職氏名

町長	近 藤 宏	副町長	福 井 恒
教育長	砂 流 誠 吾	総務課長	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	荒 木 憲 男	企画政策課長	神 崎 猛
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	入 澤 眞 人
建設水道課長	音 田 雄 一 郎	教育課長	三 好 達 也

午前 10 時 00 分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 人であり、定足数に達していますので、これより令和 8 年第 3 回日野町議会定例会を開会いたします。

なお、5 月からクールビズに取り組んでおり、議員には軽装での出席を許可をしております。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から6月19日までの9日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの9日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情の付託報告を行います。

陳情第6号、地方財政の充実強化を求める陳情1件を総務経済常任委員会に付託いたしました。

また、本町の監査委員から、令和8年第2回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第2回定例会以後の議会関係について報告いたします。

3月24日、奥日野土地開発公社理事会が開催され、関係議員が出席をいたしました。

3月24日、4月13日、20日、24日、28日、議会だより第147号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

3月26日、令和7年度おしどり学園の開講式に議長が出席をいたしました。

3月27日、ひのっこ保育所の卒園式が、4月2日に入所式が開催され、議長ほか議員が出席をいたしました。

4月5日、日野町消防出初め式が開催され、議長ほか議員が出席をいたしました。

4月9日、日野学園入学式が行われ、議長ほか議員が出席をしました。

4月13日、5月15日、議会改革特別委員会を開催しました。

4月17日、令和8年度おしどり学園開講式が開催され、議長が出席しました。

4月22日、鳥取県町村議会女性議員研修会企画検討会が開催され、梅林智子議員が出席をし

ております。

4月29日、宝仏山夏山登山道山開きに議長が出席しました。

5月8日、奥日野土地開発公社理事会が開催され、議長ほか関係議員が出席をしました。

5月12日、松江市において中国横断新幹線整備推進会議総会が開催され、議長が出席しております。

5月20日、議会だより147号を発行しました。

5月22日、日野町商工会通常総会が開催され、議長、総務経済常任委員会委員長が出席しました。

5月26日から27日、東京都において全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、議長、副議長が参加いたしました。

5月28日、中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会総会及び日野川水系改修促進期成同盟会総会が米子市で開催され、議長が出席いたしました。

同日、日野町人権同和教育推進協議会総会及び町民人権講座が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。また、日野町観光協会通常総会が開催され、議長が出席しました。

5月29日、鳥取日野森林組合通常総代会が江府町で開催され、議長が出席いたしました。

6月2日、全員協議会を開催いたしました。

6月4日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

6月5日、平和観音祈りの集いに議長が出席しました。

6月7日、中国山地日野鶴の池マラソン大会が開催され、議長ほか議員が出席しました。

同日、西部消防ポンプ操法大会が米子市で開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

次に、一般行政報告を近藤町長が行います。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） おはようございます。私にとっては、いよいよ私自身の政策を盛り込む議会となりました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきます。令和8年度第2回議会定例会以降の一般行政報告です。

初めに、3月27日にひのっこ保育所卒園式が行われ、9名の園児が、来賓や保護者に見守られる中、卒園しました。ひのっこ保育所で育った園児が将来の自分の夢を堂々と語る姿を見て、たくましく成長しているのを強く感じたところであります。元気いっばいに次のステージに進んでいていただきたいと思います。

4月2日にはひのっこ保育所入園式が行われ、1歳児2名、2歳児3名の計5名が新たに入園され、本年度の就園児は42名となりました。うめ組の園児の歓迎の歌などがあり、新しい仲間が加わって、ひのっこ保育所の明るいスタートとなりました。

4月5日には日野町消防出初め式、任命式が旧黒坂小学校のグラウンドで行われましたので、その概要について報告いたします。任命式では、3月31日付で6名の団員が退職される中、4月1日付で新たに2名の団員が入団され、その後、西村和宏団長以下、消防団幹部の任命が行われました。また、令和7年度消防功労者、消防庁長官表彰において、日野町消防団が表彰旗を授与され、その伝達が行われたほか、功績のあった団員に対し、県知事表彰、日本消防協会表彰、県消防協会長表彰などが贈られました。式典後は、日野川河川敷において、満開の桜の中、江府消防署及び町消防団の車両による一斉放水を実施し、消火活動、防災活動に対する決意を新たにしたところであります。

4月9日には日野学園の入学式が行われ、多くの来賓の皆様や保護者の方々に参列いただく中、9名の新1年生が入学され、全校児童生徒数は100名となりました。日野学園で多くのことを学び、吸収し、いろいろなことにチャレンジして、素晴らしい9年間となるよう、一日一日を大切に過ごしていただきたいと思います。

同じく4月9日、県立日野高等学校の入学式が行われ、45名の新入生が入学されました。多くの来賓や保護者が参列され、郷土芸能部による神楽も披露されました。将来の夢や目標に向かって日野高校で精いっぱい学習や部活動に励み、地域の方々としっかりと交流できるよう願っております。

同日の夕方には、日野高等学校双葉寮の入寮式が現地で開催され、参列させていただきました。県外から7名、県内から5名、計12名の新たな1年生が入寮され、寮の職員の皆様や先輩の寮生から温かい歓迎を受けていました。4月より寮生は22名となりましたが、双葉寮では安心して新しい環境での高校生活を送ってほしいと思います。

5月14日には、日野学園第4回体育祭が日野学園グラウンドで開催されました。1年生から9年生まで、全ての学年の児童生徒が短い期間でしたが練習してきた成果を発揮し、それぞれの演技や競技に全力で取り組み、同じ組だけではなく違う組にも声援を送るなど、とても温かい体育祭になりました。多くの御家族や地域の方々が観覧され、リレー、ダンス、傘踊り、応援合戦など、練習してきた成果をしっかりと発揮している子供たちの姿に惜しみない拍手が送られていました。

5月28日には、日野町人権同和教育推進協議会総会が町文化センターで行われましたので、

その概要を報告いたします。総会では、2025年度の事業報告及び収支決算、2026年度の事業計画及び収支予算、規約の一部改正について承認されました。また、規約改正に伴い、新たな役員が承認されました。総会終了後には、第1回町民人権講座が開催され、鳥取市用瀬町で活動をされているNPO法人十人十色の岸本美鈴さんが「しょうがいの人たちとよっこらしょ」と題して講演されました。複雑化する人権問題に対し、改めて取組を推進する必要性を感じたところであります。

6月7日には、第67回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が、米子市、鳥取県消防学校屋外訓練場を会場に開催されました。日野町消防団からは、ポンプ車の部に第2分団が、小型ポンプの部に第1分団が出場され、操法大会の結果、小型ポンプの部に出場された第1分団が4年連続となる優勝を勝ち取られ、7月5日、米子市で行われる県大会に出場されることとなりました。お祝い申し上げますとともに、県大会での御活躍を祈念いたします。いずれの分団も、技能向上のため、仕事を終わられた後遅くまで訓練を重ねられたと聞いております。このような努力の積み重ねが発災時の速やかな消火活動を支えているのだと、改めて感謝と敬意を表したいと思います。

同日、鵜の池湖畔で第47回中国山地日野鵜の池マラソン大会を開催し、町内外や県外から多くの選手に参加いただきました。当日は小雨が舞う、あいにくの曇天でありましたが、364名の参加があり、盛大に大会を開催することができました。残念ながら、予定していたアトラクションの日野高校郷土芸能部の荒神神楽は中止になりましたが、無料のみそ汁サービスやバザーもあり、大変にぎやかな大会となりました。抽せん会もあり、町民の皆様から御寄附いただきました日野米や特産品などを賞品として贈り、参加いただいた皆様にはとても好評だったようです。実行委員、運営委員の皆様や、コース整備、会場準備から当日の運営まで、多くの町民の皆様に御支援と御協力をいただき、無事に大会を開催することができました。厚くお礼を申し上げます。

以上が一般行政報告であります。

○議長（中原 信男君） 次に、令和7年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） それでは申し上げます。令和7年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

繰越明許費繰越計算書は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに調製し、その後開かれる議会に報告することとなっております。令和7年度日野町一般会計の繰越明許費につきましては、既に議決をいただいているところでありますが、繰越額が

確定しましたので、計算書を作成し、議会に報告するものであります。内容につきましては、お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 次に、令和7年度日野町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 令和7年度日野町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

繰越計算書は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、翌年度の5月31日までに調製し、その後開かれる議会に報告することとなっております。このたび繰越額が確定しましたので、計算書を作成し、議会に報告するものであります。内容につきましては、お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について報告を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和7年度事業及び収入支出決算につきまして御報告いたします。

これは、さきの5月11日の理事会において承認されたものであります。お手元に配付しております令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算についてを御覧ください。

内容につきましては、産業振興課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） それでは、令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社の事業及び収入支出決算につきまして、概要を報告いたします。

1ページの令和7年度事業実績を御覧ください。最初に、農作業受託事業の水稲作業です。水稲作業は計画に対し、実績は作業によって、戸数と面積において若干の増減がございます。荒起こし、秋起こしの受託戸数と面積は、町内の担い手農家に作業委託されたことによるなど、減少はしております。荒かき、代かき、田植は、農家の高齢化や機械の故障等により受託戸数と面積は増加しております。刈取りともみ運搬の受託戸数は計画どおり、受託面積はともに増加しており、水稲作付面積の増が考えられます。あぜ塗りににつきましては、農家の高齢化等により、受託戸数、延長ともに依頼が増加しております。水稲畦畔草刈りについても依頼が増加、牧草梱包作

業は、農家の作付増により受託作業が増加しております。

次に、転作等受託事業です。ソバ作業は、作付農家は減となりましたが、水稻からソバに転換した面積が増えたこと等により受託作業が増加、ソバ生産と販売につきましては、生産量の増により増加しております。

次に、利用権設定、その他事業による利用権設定の増加は、ソバ作付によるものです。

続いて、新・農業推進プランの堆肥散布事業につきましては、農家及び散布面積はおおむね1割増となっております。

続きまして、2ページ目からの決算について御報告いたします。

まず、1の事業活動収入ですが、内訳といたしまして、受託事業収入は、刈取り作業、堆肥散布、転作受託作業など、1,567万7,941円の収入額となっております。ソバ等事業収入は529万7,200円、地方公共団体補助金等収入の1,104万3,140円は、町からの運営費補助322万9,120円、機械購入補助52万3,600円、特定地域づくり事業負担金45万円、事務員等補助230万9,000円、堆肥補助は453万1,420円となりました。そのほか、駐車場管理、雑収入、利息、経営安定対策交付金を含めた収入総額は、3ページ上段にございます3,560万6,391円となっております。

次に、支出を御覧ください。受託事業費支出は、賃金、燃料費、修繕料、資材費、機械導入費など1,740万8,954円、ソバ事業費支出は160万4,247円です。

続きまして、管理費支出でございますが、決算額につきましては4ページ中段を御覧ください。決算額は1,010万7,501円となっております。その他の支出につきましては7万1,000円となっております。事業活動支出合計決算額は2,919万1,702円となっております。下段の当期収支差額641万4,689円の増額と、前期繰越収支差額2,238万2,066円の合計額2,879万6,755円が令和8年度への繰越額となります。

その次の5ページにつきましては貸借対照表です。御覧いただきたいと思います。

次に、6ページ目、財産目録を記載いたしております。流動資産合計と下段の固定資産合計を加えた5,486万3,070円から負債合計28万357円を引いた5,458万2,713円が正味財産となっております。

なお、決算時での未収金につきましては、作業料が9件、61万6,752円でしたが、その後、回収を進めておりまして、この5月末での未収金は7件、金額が54万775円となっております。また、特定資産につきましては、収入保険積立金6万8,683円となっております。また、未払い金につきましては22万円を計上しております。

以上で、令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社の事業及び収入支出決算の報告とさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 次に、令和7年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について報告を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 奥日野土地開発公社令和8年度第1回理事会が5月8日に開催され、令和7年度の事業及び収入支出決算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。お手元に配付しております令和7年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算についてを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、企画政策課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） まず、令和7年度の事業報告ですが、お手元の奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算についての2ページを御覧ください。第1回理事会を令和7年5月1日に開催し、令和6年度の事業報告と収支決算について承認をいただいたところであります。

続いて、第2回理事会を令和8年3月24日に開催し、令和8年度収入支出予算について承認をいただいたというところでございます。

次に、決算については、本年5月8日に開催の令和8年度第1回理事会において承認いただきました。内容を説明いたしますと、4ページ、財産目録をお開きください。山陰合同銀行根雨支店に定期預金100万円、これが基本財産であります。6ページ、損益計算書をお開きください。費用といたしましては、一般管理1,250円、事務用消耗品であります。収益といたしましては、町からの補助金が1,000円、基本財産など利息250円、合わせて1,250円で、収入支出差引き額はゼロ円であります。詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 続きまして、令和8年度奥日野土地開発公社収入支出予算について報告を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 奥日野土地開発公社令和7年度第2回理事会が3月24日に開催され、令和8年度の収入支出予算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。お手元に配付しております令和8年度奥日野土地開発公社収入支出予算についてを御覧い

ただきたいと思います。

内容につきましては、企画政策課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 令和8年度の収入支出予算であります。令和8年度奥日野土地開発公社収入支出予算についての2ページを御覧ください。当面は事業などの計画もありませんので、予算総額をそれぞれ2,000円というふうにしております。これは、法人関係税の減免措置を受けるため、必要な額を計上し、事務処理をしようとするものであります。

3ページの収入、町からの補助金1,000円と出資金100万円の積立てに伴う預金利息1,000円で運用しようとするものであります。

4ページの支出といたしましては、管理費、一般管理費として、消耗品2,000円を計上しております。詳細につきましては、資料のほうを御覧ください。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第20号 から 日程第14 議案第30号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第20号、専決処分の承認を求めることについてから日程第14、議案第30号、令和8年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

それでは、日程第4、議案第20号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第20号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和8年3月31日に公布され、原則として令和8年4月1日から施行されることに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例を令和8年3月31日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基

づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、住民課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第20号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。詳細につきましては、2の改正内容について説明いたします。

（1）として、個人住民税につきまして、①給与所得控除額の見直しで、給与収入220万円までの控除額を現行の65万円から74万円に引き上げるものです。給与収入220万円以上については別途計算されるものです。②として、同一生計配偶者及び扶養親族の所得要件を現行の58万円から62万円に引き上げるものです。③独り親の生計を一にする子の所得の要件を現行58万円から62万円に引き上げるものです。④勤労学生 of 所得要件を現行85万円から89万円に引き上げるものです。①から④につきましては、令和9年度からの適用となります。続きまして、⑤としまして、独り親の控除額を現行30万円から33万円に引き上げるものです。⑥寄附金控除額（ふるさと納税）の上限額を、現行の個人住民税の所得割額の2割を上限額193万円に設定するものです。⑤と⑥については、令和10年度から適用となります。

続きまして、（2）軽自動車税については、①は、軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されたものです。環境性能割は、軽自動車の購入時に環境性能に応じて軽自動車取得に対してかかる税金で、毎年の軽自動車税には影響ありません。②として、電気自動車に係る現行のグリーン化特例を令和10年3月31日まで、2年間延長するものです。

続きまして、（3）固定資産税の免税点の見直しで、家屋は現行20万円から30万円に引き上げ、償却資産は現行の150万円から180万円に引き上げるもので、令和9年4月1日より適用されるものです。土地については据置きとなります。そのほか、対応する法令、規定の改正に伴う規定の整備です。

最後に、附則規定です。この改正後の条例は、令和8年4月1日から施行することといたしております。ただし、別途各号に掲げる規定は、当該各号に定める施行日といたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第21号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第21号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日から施行されること等に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和8年3月31日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、住民課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第21号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。詳細について、2の改正内容について説明いたします。

（1）として、子ども・子育て支援金の創設です。少子化対策として、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料と併せて拠出して支援金制度を創設するものです。金額の内訳は、所得割0.27%、均等割1,180円、平等割740円、18歳以上均等割60円。低所得者に対する軽減措置は基礎課税額に準じます。なお、1人当たり平均月額試算額は250円、年額3,000円となっております。

（2）国民健康保険税の課税限度額の引上げは、基礎課税額に係る限度額、改正前66万円を67万円に、子ども・子育て支援納付金課税額に係る限度額を3万円と定めるものです。

（3）国民健康保険税の適切な納付に資することを目的として、海外からの入国初年度の国民健康保険税については、通常の納期限から前倒しして納付してもらう仕組み（前納）を導入するものです。

（4）国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げとして、5割軽減基準額を、改正前30万5,000円を31万円に、2割軽減基準額を、改正前の56万円を57万円に引き上げるものです。

附則としまして、この改正後の条例は、令和8年4月1日から施行することといたしております。また、適用区分でございますが、改正後の日野町国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和7年度分までの国民健康保険税については、

なお従前の例によります。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第22号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第22号、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

これは、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）を3月25日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案書の3ページを御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,829万8,000円を追加し、予算総額を47億586万7,000円とするものです。

補正額等は、4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第22号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

予算書5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

6ページ、歳入について。地方交付税は、令和7年度特別交付税の額の確定により、1億8,232万9,000円の増額です。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、特別交付税の確定により一般財源を確保したことにより、6,403万1,000円の減額です。

次に、歳出について御説明いたします。総務費、総務管理費、財政調整基金費は、今後の公債費負担に備えるために、減債基金への積立金として1億1,829万8,000円の増額です。

以上が令和7年度日野町一般会計補正予算（第9号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第23号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第23号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和8年5月28日付、日野町国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保

険事業の安定的な運営と適正な財源確保及び被保険者の負担軽減を図るため、令和８年４月１日からの国民健康保険税の税率等を改正するものです。

詳細につきましては、住民課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第２３号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の２ページ、概要書を御覧ください。詳細につきましては、２の国民健康保険税の税率の改正について説明いたします。

これは、鳥取県より国民健康保険税の本町の必要額が示され、前年度の国民健康保険特別会計の決算状況を踏まえ、国民健康保険税の医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分について、それぞれ所得割の率、均等割額、平等割額を定めるものです。数値については、改正前後の表を御覧ください。ほとんどの区分で減率、減額としております。これによりまして、１人当たりの国民健康保険税の平均年額は、令和８年度８万４，８３３円となり、令和７年度９万１，３９８円と比較して、６，５６５円、率にして約１９％の減額となります。

附則につきましては、改正後の日野町国民健康保険税条例の規定は、令和８年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和７年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第８、議案第２４号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第２４号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について御説明申し上げます。

これは、町内の介護支援専門員の減少後も居宅介護支援事業所が安定的に居宅介護サービスを提供できるよう、国の省令に合わせた人員基準への見直しを図るとともに、人員基準の見直しに併せて、国の省令で定めるその他の基準も新たに指定基準として盛り込むため、本条例を全部改正するものです。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしく

お願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第24号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について御説明申し上げます。

議案書の2ページ、制定が必要な理由と概要を御覧いただきたいと思います。2、改正内容です。人員基準について、介護支援専門員1人当たりの担当上限数を月35人から44人とするほか、業務継続計画の策定、虐待防止措置、ハラスメント防止措置、感染症対策などを事業所運営規程に明記し運用することを指定基準として追加するものです。

詳細は、3ページからの改正本文を御覧いただきたいと思います。

最後に、附則規定です。本改正の施行期日は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用することとします。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、議案第25号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第25号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

これは、鳥取県と日野町を含む複数の地方公共団体が共同で設置している鳥取県行政不服審査会について、米子市日吉津村中学校組合が令和8年3月31日をもって解散したことにより、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部変更が生じたので、規約の一部を変更することに関し協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第25号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について御説明いたします。

2ページ、規約の変更が必要な理由と概要を御覧ください。鳥取県行政不服審査会は、行政不服審査法第81条第4項の規定に基づき、鳥取県と日野町を含む複数の地方公共団体が共同で設置している機関ですが、共同設置に関する事項は、地方自治法第252条の8の規定により、規

約で定めることとされています。このたび、米子市日吉津村中学校組合が令和8年3月31日をもって解散し、その事務が米子市に承継されたことに伴い、同組合が構成団体として参加していた鳥取県行政不服審査会の共同設置規約について、構成団体から同組合を削除する改正が必要となるため、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更することに関し協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

なお、改正後の規約は、改正後の鳥取県行政不服審査会共同設置規約別表に掲げる市町村、一部事務組合及び広域連合並びに鳥取県の協議が調った日から施行し、令和8年4月1日から適用することとしています。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第10、議案第26号、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第26号、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明申し上げます。

これは、現在、予防接種健康被害調査委員会に係る事務について、市町村が実施主体として開催することとしていますが、調査・審議の公平性の確保、事務負担の軽減を図る観点から、鳥取市と米子市を除く県内市町村が鳥取県に調査委員会の設置、運営を委託することについての規約を定める協議を行うため、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法252条の2の2第3項本文の規定により、本議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第26号、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明申し上げます。

議案書の2ページ、共同委託するに至った経緯及び理由を御覧いただきたいと思います。

初めに、制度概要を説明いたします。予防接種健康被害救済制度とは、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害と予防接種の因果関係が認定されたときに市町村から医療費や年金などの給付が行われる救済制度です。

共同委託に至った経緯は、住民からこの制度の申請があった後、市町村が設置した予防接種健

健康被害調査委員会で申請内容を調査・審議し、都道府県を通じ国へ進達しますが、本町ではこれまで調査委員会を開いた前例がありません。臨時接種であった新型コロナウイルスワクチンの際は、県が健康被害調査委員会を設置し、県民からの申請に係る調査、審議を一括運営していました。令和7年12月に、鳥取県町村会から鳥取県に対し、定期接種についても県で調査委員会を設置し、市町村で健康被害が発生した際の調査委員会の運営を県に受託いただけないか、要望が提出されました。これにより調査・審議の公平性の確保が図られるほか、市町村の事務負担も軽減されます。このたび、県と関係市町村との間で合意が図られ、本年7月より鳥取市、米子市を除く17市町村が県へ本調査委員会の運営を委託する運びとなったため、規約を定める協議を行うものです。

議案書3ページは、規約改正案を添付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第11、議案第27号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第27号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,960万5,000円を追加し、予算総額を42億7,490万5,000円とするものであります。

補正額等は、2ページから3ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町一般廃棄物収集運搬業務委託について、期間を令和9年度から令和13年度まで、限度額を2億5,000万円とするものです。

次に、5ページ、第3表、地方債補正を御覧ください。追加としましては、緊急自然災害防止対策事業債を追加し、その限度額を1,690万円とするものです。

このたびの補正予算は、私の施政方針に基づく予算を盛り込んだ肉づけ予算としており、子育て教育、医療・福祉、産業振興、交流の拠点整備の各テーマごとに関連予算を積極的に計上しております。

まず、子育て教育については、新たに、日野学園における国際バカロレア導入に向けた検討や、ひのっこ保育所の在り方検討を進めます。次に、医療・福祉では、新たに60歳、65歳町民の

人間ドック受診費用の無償化や健康づくり教室のモデル実施などに取り組みます。また、高齢者の不安への対応として、新たに高齢者等ごみ出し支援の実証や認知症施策推進計画の策定などを進めるほか、中山間地域振興監の追加配置により、中山間地域の施策を強化します。次に、産業振興として、創業や商品力向上支援の拡充や農業振興公社への追加支援を行うほか、観光対策として、たたらによるまちづくりの推進に取り組みます。さらに、交流の拠点整備については、新たに根雨駅舎の活用や今後の交流拠点、まちづくりの検討やふるさと住民票登録者の地域の担い手としての活用推進に向けたモニタリングを進めるほか、4月から新たな指定管理者による運営がスタートしたリバーサイドひのの計画的、効果的な施設・設備の修繕を進めます。その他としては、生活困窮世帯の光熱費支援の継続や省エネ家電導入への支援の継続、公設塾まなびや縁側日野拠点の体制整備、町有施設・設備の修繕、更新など、喫緊の課題への対応なども積極的に計上しております。歳入としては、国庫や県からの支出金、道路防災対策事業債などの町債のほか、財政調整基金や公共施設等長寿命化基金などの各種基金からの繰入金を計上しています。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第27号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

8ページ、歳入について御説明いたします。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、203万6,000円の増額です。令和7年6月の最高裁判所判決により全国的に生活保護受給者に対する生活扶助等の追加給付が決まったことにより、その事務に係る財源として、生活困窮者自立支援費負担金が13万円、生活扶助費等の追加給付の財源として、生活保護費負担金が190万6,000円、それぞれ増額です。

国庫補助金、総務費補助金は、住民票や戸籍等に旧氏の振り仮名を記載する機能を追加するためのシステム改修費の財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に481万6,000円を計上、民生費補助金は、認知症施策推進計画策定に係る費用の財源として、介護保険事業費補助金に15万円を計上、教育費補助金は、不登校児童生徒の保護者に対する相談支援事業の財源として、教育支援体制整備事業費補助金に66万7,000円を計上しています。

国庫委託金、民生費委託金は、育児期間の国民年金免除に伴うシステム改修費用の財源として、国民年金事務費委託金が55万円の増額です。

県支出金、県負担金、衛生費負担金は、予防接種健康被害調査委員会の運営を鳥取県に委託する費用の財源として、鳥取県予防接種事故対策費負担金に13万4,000円を計上、災害復旧費負担金は、令和8年1月6日に島根県東部を震源とした地震により被害を受けた日野学園校舎の修繕工事の財源として、公立学校施設災害復旧事業負担金に251万3,000円を計上。

9ページ、県補助金、総務費補助金は550万円の増額です。食料品店の買物環境への支援事業の財源として、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金が450万円、根雨駅利用促進へ取り組む事業の財源として、鳥取県移住定住推進交付金が100万円、それぞれ増額です。民生費補助金は30万1,000円の増額です。隣保館運営費補助金が10万7,000円の増額、生活困窮世帯に対する光熱費助成事業費補助金に19万4,000円を計上、農林水産業費補助金は、米生産に取り組む町内農家への農業機械購入費用を助成する財源として、鳥取県令和の米増産緊急支援事業費補助金に111万8,000円を計上、商工費補助金は、滝山公園、リバーサイドひの及び金持神社札所の観光案内板修繕に係る費用の財源として、鳥取県広域景観形成支援事業補助金に50万円を計上、教育費補助金は、県の基準が示されたことにより、給食費負担軽減交付金が200万2,000円の増額です。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算財源として8,113万8,000円の増額、観光振興基金繰入金は、滝山公園、リバーサイドひの及び金持神社札所の観光案内板修繕に係る費用の財源として50万円の増額、愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、ふるさと住民票登録者の地域の担い手の活用推進に向けたモニタリング、日野高校入学者確保対策の強化に180万円の増額、公共施設等長寿命化基金繰入金は、旧黒坂小学校多目的室のエアコンや揚水ポンプの更新、リバーサイドひののトイレ改修に係る設計委託、ひのっこ保育所の厨房機器、電気設備の更新、町公民館の電気保安設備の更新、町給食センターのパススルー冷蔵庫の更新に1,963万9,000円の増額。10ページにかけて、まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金は、日野町子育て応援デジタルギフト贈呈事業に17万2,000円を計上。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計の財源調整に伴い、100万円の減額です。

諸収入、受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業受託料は、健康づくり教室のモデル事業の財源として、後期高齢者医療広域連合からの受託料として16万9,000円の増額です。

町債、町債、土木債は、町道渡線舗装修繕工事のため、道路維持事業債が1,320万円、福長の漆原地区単県斜面崩壊復旧事業債として370万円を計上しております。

次に、11ページ、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は、職員の人事異動による給料、職員手当等、共済費が、合わせて248万4,000円の増額です。財産管理費は、町長室に会議用机及び椅子を購入する費用として、備品購入費に150万3,000円を計上しています。

12ページにかけて、企画費は3,169万9,000円の増額です。報酬は、新たに中山間地域振興監を1名配置するための会計年度任用職員報酬として166万円、給料は、根雨駅舎に地域おこし協力隊を1名配置するための会計年度任用職員給料として203万1,000円、職員手当等、共済費及び旅費は、先ほどの会計年度任用職員に係る人件費として193万2,000円、それぞれ増額しています。報償費は、根雨駅利活用整備検討委員会委員報償金として9万円、根雨駅利用促進検討委員会委員有識者の謝礼として3万円をそれぞれ計上、地域おこし協力隊を受入れ方式から会計年度任用職員に切り替えるため、220万2,000円は減額です。需用費は、根雨駅利用促進の費用として、消耗品費が7万円、電気代が9万円をそれぞれ計上、金持テラスひの葬祭ホールの雨漏り及びトイレの壁タイル修繕等として70万円の増額です。役務費は、根雨駅利用促進の費用として、電話代が8万2,000円、ミニたたら操業でのけらを使用した短刀製作に係る鉄砲刀剣類登録証交付手数料等として8,000円、それぞれ計上しています。委託料は、日野高校の体験入学後の交流会を開催する委託料として30万円を計上、使用料及び賃借料は、旧黒坂小学校及び旧日野中学校のLED照明をリースする費用として178万8,000円を増額、工事請負費は、根雨駅利用促進のために根雨駅を改修する工事費、旧黒坂小学校の多目的教室のエアコン更新、多目的教室出入口のスロープ設置、揚水ポンプ取替えとして1,311万6,000円を計上、備品購入費は、根雨駅利用促進のための備品購入費及び短刀の展示ケース購入費として60万2,000円を計上、負担金、補助及び交付金は、ふるさと住民票登録者の地域の担い手としての活用推進に向けたモニタリングに係る補助金、食料品店の買物安心整備への支援補助金、省エネ家電導入支援補助金、短刀を製作される刀鍛冶さんによる記念講演開催費用として、伯耆国たたら顕彰会への補助金をそれぞれ増額していますが、地域おこし協力隊を受入れ方式から会計年度任用職員に切り替えるため、その活動に係る補助金を減額するため、全体では1,140万2,000円の増額です。防災諸費は、町が委嘱している気象防災アドバイザーに係る謝礼として2万8,000円を計上。

13ページにかけて、徴税費、税務総務費は、職員の人事異動等による給料、職員手当等、共済費が、合わせて1,131万8,000円の減額です。

戸籍住民基本台帳費は706万円の増額です。職員の人事異動により給料、職員手当等及び共済費が224万3,000円の増額、委託料は、住民票や戸籍等に旧氏の振り仮名を記載する機

能を追加するためのシステム改修費として４８１万７，０００円の増額です。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） １４ページから、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、３３６万６，０００円の減額です。給料、職員手当等及び共済費は、職員の人事異動等によるもので６２５万円の減額、報償費は、認知症施策推進計画策定に係る委員報償金として１５万円の増額、役務費は、生活困窮世帯に対する光熱費助成事業に係る郵券代と振込手数料として２万円を計上、委託料は、障がい者支援システムに係るシステム改修及びごみ出し支援実証事業に係るものとして１７４万４，０００円の増額、負担金、補助及び交付金は、物価高騰の影響が大きい生活困窮世帯に対し支給する交付金として３５万２，０００円を計上、繰出金は、介護保険特別会計への繰出金として６１万８，０００円の増額です。老人福祉費は２６万９，０００円の増額です。報償費は、健康づくり教室に係る健康運動指導士の謝礼として２２万５，０００円の増額、備品購入費は、体組成計の購入費用として４万４，０００円を計上しています。社会福祉施設費は、報償費が下榎交流センターで開催する各種講座の内容を追加、変更したことによる講師への謝礼が１４万１，０００円の増額です。１５ページにかけて、国民年金事務費は、育児期間の国民年金免除に伴うシステム改修費として、委託料が５５万円の増額です。

児童福祉費、児童福祉総務費は、１０６万３，０００円の増額です。給料、職員手当等、共済費は、職員の人事異動等によるもので、３６５万１，０００円の減額です。報償費は、日野町子育て応援デジタルギフト贈呈事業に係る記念品代として１７万２，０００円を計上、工事請負費は、ひのっこ保育所の高圧気中開閉器及び検食用冷蔵庫の老朽化による更新、防犯カメラ及び屋外倉庫を設置する費用として４５４万２，０００円を計上しています。

１６ページにかけて、生活保護費、生活保護総務費は、最高裁判所判決により生活保護受給者に対する生活扶助等の追加給付が決まったことにより、追加支給に係る人件費及び事務費として、職員の時間外勤務手当、消耗品費、郵券代として１３万円の増額です。生活保護扶助費は、生活保護受給者に対する生活扶助等の追加支給として、扶助費が２５４万２，０００円の増額です。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、日野病院への追加負担金として５，２７９万２，０００円の増額です。予防費は１７万２，０００円の増額です。予防接種健康被害調査委員会を鳥取県に委託することに伴い、報償費を８，０００円減額し、委託料を１８万円増額するものです。保健事業費は１１７万６，０００円の増額です。報償費は、健康フェア開催に係る専門職への謝礼、来場者に対する記念品購入費として３２万円を計上、需用費は、熱中症対策として設置する

ウォーターサーバー等に係る消耗品費、健康フェア開催等に係るチラシ、ポスターの印刷製本費、健康フェアで使用する食材等の賄い材料費として26万6,000円の増額、委託料は、60歳、65歳の方の人間ドック無償化に係る事業委託料など56万円の増額、使用料及び賃借料は、熱中症対策として設置するウォーターサーバーの借り上げ料として3万円を計上しています。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） 17ページから、農林水産業費、農業費、農業総務費は、職員の人事異動等により、給料、職員手当等及び共済費が1,277万3,000円の増額です。農業振興費は308万5,000円の増額です。需用費については、日野町農産物加工所のエアコン修繕及び加工室の蒸気配管漏れの修繕として71万5,000円を計上、負担金、補助及び交付金は、日野町農林振興公社のコンバイン導入に係るリース料及び米増産に取り組む町内農家への田植機購入費用の補助として237万円の増額です。山村振興費は642万6,000円の増額です。需用費は、日野町交流センター、リバーサイドひのの一般修繕及びガス給湯器、地下タンクの修繕として79万1,000円の増額、委託料は、リバーサイドひのトイレ修繕工事に係る設計監理委託料として201万3,000円、工事請負費は、リバーサイドひの浴場に係る目隠しフェンス修繕及び脱衣所の床張り替え工事として340万2,000円、備品購入費は、リバーサイドひのレストラン厨房の保温器購入費として22万円をそれぞれ計上しています。

商工費、商工費、商工総務費は、創業等支援事業補助金、商品力魅力アップ支援事業補助金及び町商工会地域振興事業補助金の制度拡充に係る補助金として、負担金、補助及び交付金が650万円の増額です。18ページ、観光費は、滝山公園、リバーサイドひの及び金持神社札所の観光案内板の修繕料として、需用費が100万円の増額です。

土木費、土木管理費、土木総務費は、共済費の確定により19万円の増額です。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は、公用車任意保険料の確定により、役務費が4,000円の増額です。道路維持費は、町道渡線舗装修繕工事、町道の野田から安原間の区画線引き直し工事、黒坂中央橋道路照明灯取替え工事として、工事請負費が1,870万円の増額です。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 三好教育課長。

○教育課長（三好 達也君） それでは、18ページ下段を御覧ください。

19ページにかけまして、教育費、教育総務費、事務局費は、633万7,000円の減額です。給料、職員手当等及び共済費が、職員の人事異動等により693万3,000円の減額です。

報償費は、国際バカロレア教育検討委員会及びひのっこ保育所の在り方検討委員会の委員報償金として9万6,000円の増額、旅費は、国際バカロレア教育検討に係る先進地視察旅費として46万5,000円の増額、委託料は、日野学園と公民館の印刷機保守、点検委託料が、料金改定に伴い、3万5,000円の増額です。

義務教育学校費、学校管理費は、449万7,000円の増額です。需用費は、不登校対策に係る教材費の購入費用として5万円の増額、委託料は、1月6日の地震で被災した日野学園校舎の復旧に係る測量設計等委託料として44万円の増額、工事請負費は、1月6日の地震で被災した日野学園校舎の復旧に係る工事費として374万円の増額、備品購入費は、不登校対策に係る教室の環境整備のためのパーティション等を購入する費用として26万7,000円の増額です。

20ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は、165万3,000円の減額です。報酬は、社会教育委員会議の開催回数増により8万1,000円の増額、給料、職員手当等、共済費は、人事異動等によるもので590万3,000円の減額、委託料は、まなびや縁側講師を安定的に確保するための派遣委託料として416万9,000円を計上しています。公民館費は115万2,000円の増額です。需用費は、停電作業に伴う修繕料として5万2,000円の増額、委託料は、グリストラップの清掃費用として5万5,000円の増額、工事請負費は、高圧気中開閉器の老朽化による更新費用として104万5,000円を計上しています。

保健体育費、学校給食費は、634万3,000円の増額です。委託料は、自家用電気工作物保安管理業務の料金改定に伴い2万3,000円の増額、工事請負費は、給食センターのパススルー冷蔵庫の老朽化による更新費用として632万円を計上しています。

以上が令和8年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第12、議案第28号、令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第28号、令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ315万5,000円を追加し、予算総額を5億9,969万円とするものであります。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第28号、令和8年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ、歳入です。

国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業は、会計年度任用職員の人件費、財源振替により、それぞれ10万3,000円、67万5,000円の増額、介護保険事業費補助金は、介護保険システム改修に伴い27万5,000円の増額。

支払い基金交付金、地域支援事業支援交付金は、会計年度任用職員の人件費、財源振替により62万7,000円の増額。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業は、会計年度任用職員の人件費、財源振替により、それぞれ5万1,000円、29万円の増額です。

5ページ、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業は、会計年度任用職員の人件費、財源振替により、それぞれ5万1,000円、29万円の増額、その他・一般会計繰入金は、介護保険システム改修に伴う事務費繰入金として27万7,000円の増額です。

基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、50万円の増額です。

諸収入、雑入は、雇用保険自己負担金として1万6,000円の増額です。

6ページ、歳出です。

総務費、総務管理費、一般管理費は55万2,000円の増額で、消耗品費は、システム改修後の負担限度額認定証の帳票代、電算処理委託料は、介護保険補足給付の負担限度額改定等に伴う介護保険システム改修費です。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費は、333万6,000円の増額で、給料、職員手当等、共済費は、新たに雇用する介護支援専門員に係る人件費、役務費は、介護予防支援請求システム回線導入設定手数料として9万5,000円の増額です。

地域支援事業費、一般介護予防事業費は、100万円の減額で、繰出金が交付金限度額を超過したことによるものです。

7 ページ、包括的支援事業・任意事業費、認知症総合支援事業費は、26 万 7,000 円の増額で、報償費は認知症講演会の講師謝礼、旅費は認知症初期集中支援チーム員の研修旅費、手数料は職員研修に係る受講料です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 13、議案第 29 号、令和 8 年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第 29 号、令和 8 年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、収入及び支出についての増減はありませんが、債務負担行為について、第 2 条にありますとおり、鳥取県域上下水道料金システム共同化導入事業について、期間を令和 8 年度から令和 14 年度まで、限度額を 3,000 万円とするものです。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 日程第 14、議案第 30 号、令和 8 年度日野町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第 30 号、令和 8 年度日野町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、公共下水道事業費用について 46 万 9,000 円を追加し、計を 1 億 414 万 8,000 円とし、農業集落排水事業費用について 2 万 9,000 円を減額し、計を 4,607 万 9,000 円とするものです。債務負担行為については、第 3 条にありますとおり、鳥取県域上下水道料金システム共同化導入事業について、期間を令和 8 年度から令和 14 年度まで、限度額を 3,000 万円とするものです。また、このたびの補正に併せて、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を 683 万 3,000 円に改めるものです。

詳細につきましては、建設水道課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第 30 号、令和 8 年度日野町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

議案書3ページの補正予算実施計画につきましては御覧ください。

続きまして、4ページ、予定キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。このたびの補正による人件費の増額に伴い、1、業務活動のうち、当年度純利益が減額になり、5ページ下段、資金期末残高が5,058万7,712円となる予定です。

6ページ、債務負担行為に関する調書を御覧ください。この調書は、債務負担行為額の明細書です。上下水道料金システムの更新を計画しており、公共下水道事業、農業集落排水事業、それぞれ1,500万円を計上しております。

続きまして、7ページ、予定貸借対照表を御覧ください。本会計の財務状況は、人件費の増額により、7ページ下段、資産の部、2、流動資産、(1)現金預金が減額、8ページ、負債の部、4、流動負債、(3)引当金が増額しております。各項目の合計額は御覧ください。

続きまして、9ページにつきましては、公共下水道事業と農業集落排水事業の各財務情報を掲載していますので、御覧いただきたいと存じます。

10ページを御覧ください。補正予算明細書について御説明いたします。人事異動に伴い、職員給料等を補正するもので、収益的支出について、公共下水道事業費用は46万9,000円の増額、内訳は、営業費用、総係費について、給料2万5,000円減額、手当52万5,000円増額、賞与引当金繰入額1万2,000円増額、法定福利費4万円減額、法定福利費引当金繰入額3,000円減額。農業集落排水事業費用につきましては、2万9,000円の減額。内訳は、営業費用、総係費について、給料を2万9,000円減額するものです。なお、このたびの増額補正の財源は、当該年度の資金で賄えることから、収入予算の計上はありません。

説明は以上です。

○議長(中原 信男君) 議案第20号から議案第30号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第30号までを留保することに決定をいたしました。

_____・_____・_____

○議長(中原 信男君) お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定をい

たしました。

本日はこれで延会といたします。会議の再開は、6月15日午前10時といたします。終わります。

午前11時41分延会
